

第1回多摩ニュータウン地域再生検討委員会における主な意見

(2016/7/29 開催)

(1)多摩ニュータウンの現状・課題について

No	意見要旨	発言者	対応案※
1	昼間人口を受け入れている業務施設を維持することも課題ではないか。建替え時に転出してしまうと困るので、課題の整理が必要である。	大沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章の現状・課題に、業務系の課題を追加。 ・ 地元市等の取組を調査 →資料3 p.2~4 ・ 5章の取組メニューに、企業への支援策を追加
2	所得機会をつくるという観点から、新しい産業を担う場としての再生も重要である。	朝日委員 大沢委員 炭谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4章の都市像、5章の取組メニューにおいて産業集積について記載
3	多摩ニュータウンの計画思想の変遷をまとめ、今後職住近接型の思想を引き継ぐのか、新たな考え方を入れるのか、議論する必要がある。	大沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画思想の変遷を整理 →資料3 p.5 ・ 4章の都市像に、産業面も含めた再生の理念を記載
4	若い世代が転出せざるを得ない状況に対する定住促進の視点も必要である。	稲城市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5章の取組メニューに、多摩ニュータウン内で住みかえし易い仕組みの構築を記載
5	空き家の情報などがあれば、多摩ニュータウン内での住み替えに有効である。	齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ (なお、空き家に関する既存データは都にはないが、多摩市、町田市で調査を実施中)
6	規制緩和や制度的な問題について考える必要がある。それぞれの所管を確認し、見直しを働きかけていくことをガイドラインの中で主張してほしい。	朝日委員 大沢委員 町田市 多摩市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5章の取組メニューに実施に当たっての課題を記載（整理中）
7	人口減少の中では、南多摩尾根幹線周辺から規制緩和・再開発し、立地適正化する等メリハリをつけて行うことも必要である。	炭谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4章の都市像に、南多摩尾根幹線沿道の土地利用転換のあり方を記載

※ 章立てについては、資料2 多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）アウトプットの骨子（案）を参照

No	意見要旨	発言者	対応案※
8	現在住んでいる方が多摩ニュータウンをどう思っているか、ヒトや生活の側面からの情報が必要である。	齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市でのアンケート結果を整理し、定住促進に向けた課題として整理 →資料3 p.6～9 多摩ニュータウンの強みを4章の都市像に記載
9	多摩ニュータウンだけでなく、神奈川県を含む近隣との広域的な交流圏をつくることをガイドラインに盛り込んでほしい。また、市域を超えた東京都の取組についても記載する必要がある。	炭谷委員 町田市	<ul style="list-style-type: none"> 4章の都市構造イメージ（広域レベル）、6章の実施体制、魅力発信に反映
10	各市における多摩ニュータウンの位置づけを整理してほしい。多摩ニュータウン外の状況を比較して考える。 (各市のマスタープランを貼り合わせるような資料を作成する等)	岸井委員長	<ul style="list-style-type: none"> 地元4市と隣接市の都市構造図を貼合せた資料を作成→資料3 p.10～12 4章の都市構造イメージ（地域レベル）に反映
11	ハードのみではなく、ソフト面についても触れてほしい。地域包括ケアシステムで、まちの中で暮らし遂げることが必要。	稲城市	<ul style="list-style-type: none"> 5章の取組メニューで、地域包括ケアとまちづくりの連携促進について記載
12	公共施設の機能更新や維持管理についても議論する必要がある。(まずは管理主体を整理する。)	大沢委員 八王子市	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理者を都、地元市、その他に分けて整理→資料3 p.13～15 5章の取組メニューでインフラの維持管理について記載
13	住宅供給の状況について、土地区画整理事業区域を含む全体像や、団地の整備主体も確認する必要がある。土地・施設の管理主体別の状況が分かると良い。	齊藤委員 岸井委員長 大沢委員	<ul style="list-style-type: none"> 整備(入居)時期、団地の整備主体、新住宅市街地開発事業区域・土地区画整理事業区域の範囲を整理→資料3 p.16～20

※ 章立てについては、資料2 多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）アウトプットの骨子（案）を参照

No	意見要旨	発言者	対応案※
14	未利用地について、上物が一回も建っていない土地と転出した跡地を分けて考える。	大沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・販売中の宅地の図を用意→資料3 p.21～23 (業務機能が転出した跡地について地元市に照会したところ「把握しているものはない」と回答あり)
15	人口減少下のコンパクト化の議論においては、ゼロサムの考え方が重要である。	朝日委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩ニュータウンとその周辺で、人口増と減が入り交じることを整理→資料3 p.24 ・4章の都市構造（地区）において集約型地域構造について記載

(2)ガイドラインの果たす役割について

No	意見要旨	発言者	対応案
16	地区毎に整備時期・住民特性・管理主体が異なるため、単一のアウトプットを出すことは難しいため、汎用性のある施策の引き出しのようなアウトプットとする。	多摩市 八王子市 町田市	<ul style="list-style-type: none"> ・5章の基本戦略・取組メニューで、汎用性のある施策を適宜活用できるよう記載
17	高齢化は今後の約25年間でピークを迎え、その後高齢者人口が減少する。時間軸を考慮し、高齢者人口が減少するステージを見据えて、都市像を積み上げていく。当面は高齢化対応と、高齢者が住みやすい都市モデルを築き、全国へ発信していくことが重要である。	稲城市 都市機構 炭谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4章の都市構造（地区レベル）で、人口減少に対応した集約型地域構造の実現を記載
18	ガイドラインは都と各市が連携し、地域全体を良くすることに繋がる、新しく楽しい生活像を描いたものとする。	岸井委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・4章で2040年代の生活像を記載

※ 章立てについては、資料2 多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）アウトプットの骨子（案）を参照